

全労金2014春季生活闘争ニュース第27号

《合意速報No.13》

九州労組が関連会社との交渉を妥結しました！

九州労組は、3月25日、関連会社との団体交渉において、交渉の妥結を確認しました。内容は、①嘱託職員を対象とした無期転換権の付与は、1年以内を目途に雇用政策協議の中で解決に努める、②社員・嘱託社員の賃金は、応じられないが、無期転換権の付与に関する協議とあわせて、1年以内を目途に雇用政策協議の中で解決に努める、③社員の一時金は、3.85ヵ月（要求は3.9ヵ月。昨年実績は3.8ヵ月）、④嘱託社員の一時金は、2.2ヵ月（要求は2.3ヵ月。昨年実績は2.1ヵ月＋5,000円）、⑤嘱託社員の退職金は、応じられないが、賃金と同様に雇用政策協議の中で解決に努める、⑥嘱託社員の諸休暇の改善（※産前産後休暇の有給化、妊娠4ヵ月以降の流産の際の産後休暇8週間の付与）は、要求通り、とするものです。

団体交渉で関連会社からは、「労働組合の要求趣旨は十分に理解している。2013年4月の労働契約法の改正・施行等も踏まえ、2013年度は正社員登用制度の実施等の対応を進めてきた。ろうきんサービスは、収入の大半が九州労金からの業務受託であり、金庫の厳しい経営状況や受託業務の減少等を総合的に勘案すれば、業務受託のさらなる拡大こそが、安定的な収益基盤を維持することにつながる。経営者として、ろうきんサービスで働くすべての労働者の労働条件を維持・改善するための喫緊の課題であると十分に認識しているが、現時点で明確な事業展望を見出すには至っていない。そうした現状や見通し等から、要求通りの回答とならない内容もあるが、精一杯の回答であることとあわせて、無期契約への転換権の付与等の継続協議を真摯に進める考えにあることを理解して欲しい」等の見解が表明されました。

片平闘争委員長は、「要求に、真摯かつ機動的に検討・対応されたことに感謝申し上げるとともに、社員登用制度の導入以降、積極的な社員登用に向けて努力されたことに敬意を表す。本春季生活闘争は、九州労金の各種政策に対する対応等、並々ならぬ社員の奮闘があった1年を反映すべきであること、また、社会的な情勢や、そもそも厳選した最低限の要求だということに鑑みれば、組合員の期待も大きかった。そのような中、満額回答にならなかったことは、非常に残念である。しかし、サービスからの回答は、消費税増税に対する必要な対応や、金庫のオール・ワンシステム移行による受託業務の減収を勘案しつつ、日々の社員の奮闘を反映した結果だと受け止めている。あわせて、労働組合は、スト権も確立していたが、組合員・職員の強い思いは交渉で金庫にすべて伝えており、今後の協議に金庫が反映することを期待し、闘争委員会・拡大闘争委員会で交渉の收拾を判断

した。数日で2014年度がスタートする。今後も非常に厳しい経営環境が、金庫・ろうきんサービスにおいて想定されているが、“願う未来から叶える未来”へ、全組合員・職員・社員が一丸となって乗り切る決意を表明するとともに、本春季生活闘争で継続協議とした課題を早急に進め、組合員の期待に応えることを切に要望する」等を表明しました。

なお、単組は、①年間一時金に関して、事業体間格差の是正や公正処遇の観点から、社員・嘱託社員ともに、満額回答ではないものの、昨年実績を上回る回答を引き出すことができた、②ここ4年間要求に掲げてきた“命”に関する課題を要求通りの内容で解決し、「公正処遇・均等待遇」を一步前進させることができた、③今春季生活闘争における要求は、事業運営の見通しから複数の要求内容を継続協議としたが、労働組合の要求主旨を踏まえ、社員・嘱託社員の雇用や労働条件の維持・改善に向けたろうきんサービスの意志と姿勢を感じることができた、等から交渉の妥結を判断しました。

*合意単組：11単組（3月26日11時40分現在）

静岡・北海道・北陸・中央・中国・セントラル・東海（金庫・関連）・四国
長野・新潟・九州（金庫・関連）

以 上